

P1-058

特別支援学校における感染性胃腸炎の集団発生
の要因とその拡大予防に関する検討中島 栄之介^{1,2}、島田 明子¹¹兵庫県立芦屋特別支援学校²東北大学大学院教育学研究科 後期博士課程

【目的】

特別支援学校において感染性胃腸炎の集団発生を経験した。感染拡大の背景として、感染力の強さに加え、特別支援学校特有の要因があるのではないかと検討し一定の知見を得たので報告する。

【方法】

対象の特別支援学校で、感染性胃腸炎の集団発生から終息までの欠席・学級閉鎖の状況、対応策等の記録を分析し、感染ルート、感染拡大の原因、対応策等について検討した。

【倫理的配慮】

発表に当たり、校務運営委員会及び職員会議にて了承を得た。

【経過と結果】

きっかけは、週明けに起こった1学級内での3人の児童による嘔吐・下痢であった。翌日、職員を含むクラス内に広がり学級閉鎖の措置を取ったが翌々日には、近隣クラスや他学部や他学年に感染が広がった。同じトイレを共有した女性職員が同時に同じ症状を訴えて休んだことより感染源をトイレと推定した。しかし、感染経路の特定できない広がりも見受けられたことより、感染経緯はトイレの使用にとどまらず、トイレ介助や消毒作業、それ以外の要因も推定された。学校医の助言を受け消毒、学級閉鎖の他、手を使わない給食メニューへの変更、ランチルームの使用中止、食物を扱う授業の中止、集団授業の中止、近隣市教委への情報の提供、訪問教育の中止及び日程変更、職員への啓発、電子メールやホームページでの保護者への情報提供などの措置を行なった。しかし、これらの一般的対応だけでは著効なく、全クラスが時期をずらして学級閉鎖となるほど感染が拡大した他、保護者への感染も確認された。その後、約2週間で新規の感染者は確認できなくなり約3週間で終息した。

【考察】

学校全体への感染の広がり、トイレからの感染（教室間に設置されたトイレ、児童生徒数増加による過密化、トイレ指導の困難さ）の他、集団の形成（スクールバス・放課後等デイサービスの利用、クラスを越えた課題別の授業編成等）も一因として考えられた。感染拡大を予防するためには、特別支援学校の特性を考慮し、1早期の学級閉鎖、2トイレ利用の工夫（発症クラスの隔離等）、3トイレ消毒の外部委託、4外部（放課後デイサービス等）との情報共有が有効であると示唆された。また、学校の状況や対応をホームページや電子メール等により保護者へ情報提供したことは、児童生徒の健康状態の注視や的確な欠席判断を促す効果もあったなど感染拡大予防にも有効であったと考えられた。

P1-059

保育者の感染症対策とその教育のあり方について

木村 美佳¹、近藤 洋子²¹玉川大学大学院教育学研究科²玉川大学教育学部 教育学科

【はじめに】

保育施設における感染症の予防、対策は管理の難しさの問題点が浮き彫りにされている。保育施設における感染症の拡大を防ぐための方法は、研修の実施や支援のあり方など集団感染を防ぐための対策が研究されてきた。本研究の目的は、保育者への質問紙調査を実施し、保育現場での感染症対策の実践に結びつく要因から教育のあり方を導き出すことである。

【研究方法】

保育所に勤務する看護職から、保育者の感染症対策の問題点を聴取した。そこから、保育所、幼稚園、認定こども園の保育者を対象に無記名記述式アンケートを実施し、保育者の感染症対策の知識、意識、実践の現状を調査分析し感染症教育のあり方を検討した。本研究は、当大学の倫理審査の承認を受け実施している（申請番号N29-07）。

【結果】

- 1) 保育者の知識、意識、実践得点は、意識・実践得点に関連があり、他の関連はなかった。属性においては、勤務年数の長い保育者の意識、実践得点が高い傾向であった。
- 2) 保育者の「保育所における感染症対策ガイドライン」の学修歴では、学習歴ありの場合に意識、実践得点が高く、有意差が認められた。標準予防策も意識、実践得点に同様の有意差が認められた。
- 3) 施設における感染症マニュアルの有無による比較では、自分の勤務施設にマニュアルがあるかどうかかわからない保育者の各得点が低かった。

【考察・今後の課題】

感染症対策は、知識だけの研修等の講義だけでは実践にはつながらず、感染への意識を持つことが、実践につながることを示唆された。さらに、ガイドラインや標準予防策の学修は、保育者の血液に対する感染症対策の実践の改善、オムツ交換時の手袋の使用に効果があり、また感染症マニュアルの活用が現場の実践力を高めることが考えられる。従って感染症対策の教育は、専門職者の知識講義だけでなく、実践指導と熟練保育者の保育場面の具体的対応エピソードも取り入れた講義と並行することが望ましい。この学修を元に保育所の医療職との連携を行い、各保育施設に合致した感染症マニュアルを作成し、保育者自らが感染症対策の環境をつくることが求められる。医療・保健分野の知見を基盤に、保育現場における経験もふまえた感染症対策に関する教育を実施することが必要と考えられた。